

〈編譯〉『中國文獻學史述要』

『永樂大典』について

前號に引き續き、曾貽芬・崔文印著『中國文獻學史述要』の編譯を行う。

『古今圖書集成』に引き續き、『永樂大典』についての譯を行うのは、「類書」に關する論考を遡つて検證するためである。不備誤讀等があれば、教えを乞う次第である。

曾貽芬・崔文印 原著

山口謠司

石川 薫

洲脇武志 編譯

—

『永樂大典』二二萬二千八百七十七卷、凡例目錄六十卷、一萬九十五冊。引用される書物は七、八千種に及び、字數

は總計二億七千萬字に達す。唐代の『藝文類聚』は百卷、引用書は千四百三十一種。北宋の奉敕撰『太平御覽』『冊府元龜』の千卷に比しても『永樂大典』の規模の大きさは知られるであろう。

「類書」とは、検索を便にするために、項目に立てて関連する文献を分類・摘録した文献である。例えば、『藝文類聚』は、四十七部に類を立て、各部に子目を設け、全體で七百四十以上の子目類目にによって構成される。また、『太平御覽』は、五十五部、四千五百五十八の子目類目に分類される。このような分類は、ある程度、文献検索の手段を提供するが、類目の多さによって具體的な内容を正確に把握するには困難を伴うという危険も同時に孕み得る。引用文献によっては分類項目の内容に重複する場合もあり、子目によって提供される引用文献の検索に交錯の恐れさえ生じる。類目を立てて分類することの缺點と言えよう。

こうした點を改善すべく『永樂大典』は、項目によつて分類するという方法を探らず、「用韻以統字、用字以繁事」という編纂方法を採用する。^(注)

「今以『(原注：洪武) 正韻』爲主、先翻切、次訓義、諸家之說並附於下（如徐鍇『通釋』、丁度『集韻』之類）或一字有數音、而訓釋有數義、如數（去聲）、數（入聲）、令（平）、令（去）、長（平）、長（上）之類、各詳其音釋、其五音『集韻』及『篇』、『海』諸書所增諸字、併收於後。」と。（補注：括弧内は原典に見える割注）

但し、ここに挙げられた『集韻』、「篇」は、顧野王『玉篇』、司馬光『類篇』、「海」は、顏真卿の『韻海鏡源』（原注：宋の太祖の祖父の諱を避けるため、宋代以後は『韻字鑑源』に作る場合もある）を直接指すものではなく、ただ韻書や字書を廣く指しているにすぎない。また凡例には次のように記される。

「字書體制古今不一、如鐘鼎、盤杆、鑄刻及蟲魚、科斗、篆隶、散在各書、難于辨識、今皆不拘異同、隨字備收、而

鐘、王以後諸家行草諸書、亦備其體。^(注)

つまり、『永樂大典』は、各韻目について、まず音注（原注・反切）を付けてから釋文を行い、さらに金文から行草まで書體を掲載する。

『洪武正韻』は、明の洪武帝の洪武八年（一三七五年）に編纂された韻書である。本書の韻目は七十六部に分かれ、うち平、上、去の三聲が各二十二部、入聲が十部置かれる。

表

韻目 番号	平	上	去
1	東	董	送
2	支	紙	寘
3	齋	齊	霽
4	魚	語	御
5	模	姥	暮
6	皆	解	泰
7	灰	賄	隊
8	眞	軫	震
9	寒	旱	翰
10	刪	產	諫
11	先	銑	霰
12	蕭	篠	嘯
13	爻	巧	效
14	歌	哿	箇
15	麻	馬	禡
16	遮	者	蔗
17	陽	養	漾
18	庚	梗	敬
19	尤	有	宥
20	浸	寢	沁
21	覃	感	勘
22	鹽	琰	豔

『永樂大典』の分類は、この韻目に従つて配列される。これは、『永樂大典』が、歴代の類書に見られる傳統的な方法から、検索しやすい新しい新規な方法を採用したと言えるであろう。この韻による分類採用により、中國の類書は、近代的

な百科全書として工具書の性質を備えるようになったと考えられるのである。

『永樂大典』は、資料を豊富に收集する。その「凡例」には、

「是書之作、上自古初、下及近代、經史子集、與凡道釋、醫卜、雜家之書、靡不收采；凡天文、地理、人倫、國統、道德、政治、制度、名物、以至奇異異見、諺詞逸事、悉皆隨字收載。」とあり、その具體的な方法については、次のように記される。

「事有制度者、則先制度（如朝觀、郊社、宗廟、冠婚之類）、物有名品者、則先名品（如龍、鳳、龜、麟、松、竹、芝、蘭之類）、其有一字而該數事、則卽字而舉其綱（如律字內有律呂、法律、戒律。陽字內有陰陽、重陽、端陽之類）、一物有數名（原注：「有」字前に「則」字があるも、文脈にしたがって削除した）、則因名而著其實（如黃鸝、鵠鶴、竹筠、簣簷之類）。或事文交錯、則彼此互見（如宰相、平章參知政事、太守、刺吏、知府之類）。或制度相同、則始末具舉（如冠服職官、歷舉漢唐宋沿革制度之類）。」（補注：括弧内は原典の割注）

これによれば、『永樂大典』は「包括乾坤、貫通今古、本末精粗、粲然備列。庶幾因韻以考字、因字以求事、開卷而古今之事一覽可見。」という。ここから、『永樂大典』の規模も、資料が廣範に及ぶことが知られるであろう。

特筆すべき點は、各條目に引用される文献資料は全て、原典から一字も變えることなく寫され、省略や變更がないことである。しかも、文献の引用は、資料の完全性を重視しているため、一段落、一篇、さらには、一書をまるまる引用している場合が多い。このように、『永樂大典』は類書であるだけではなく、明らかに叢書の要素も兼ね備えている。

こうして、『永樂大典』の資料的價値は、大いに高まり、中國の古代文献を集成する書籍となっている。また『永樂大典』は、書物を引用するとき、書名や作者を朱筆で記して検索の便を容易にし、文物、器具、山川、地理に關する圖も含まれる。

しかし『永樂大典』にも缺點があることは否めない。

清の四庫館臣は、『永樂大典』を評して「割裂龐雜、漫無條理、或以一字一句分韻、或析取一篇、以篇名分韻、或全錄一書、以書名分韻、與卷首『凡例』多不相應、殊乖編纂之體。」「注四」と批判する。取韻に粗放な點が認められ、よつて検索が必ずしも効率的でないことを指摘出来るからである。

例えば、卷一萬九千八百九十七の肉字韻引用書を見てみよう。

一つは『師子素駄婆王斷肉經』、もう一つは『一切智光明仙人慈心因緣不食肉經』である。この二つの佛典は、もし「經」という字を取れば、肉字韻に收録されて何等支障はない。しかし、ここに引かれるもうひとつ、『治肉諸證』という書名の醫書は、「證」の字を取つて證字韻に分類すべきであり、「肉」の字を取るのは當たらないであろう。

普通、本書は「韻」による分類を原則としており、従つて尾字で取るべきを、首字の韻を取つている場合も見受けられる。

卷一萬九千七百四十七の福字韻に「福州府」が收録されているのがその例である。また、卷一萬九千七百七十四の腹字韻には『素問・腹中論』や『腹痛證治』が收録されるが、これらは、原則を外して首字の韻を取り、よつて検索に不備を生じるものである。

また、『永樂大典』は引用書が豊富であること、また厳密に原文を引用していることが喧傳されるが、誤りがないとは決して言えない。

例えば、卷二千二百五十九の瓠字韻、「種瓠法」の條に、王禎『穀譜集』の引用が見える。しかし、王禎には「穀譜集」という著書はなく、彼の『農書』の中に「谷譜篇」があり、恐らくはこの「譜」と「譜」の字形の相似によつて引用を誤つたものであろう。

しかし、「供事編緝者三千餘人」「注五」という編纂者の數を考えれば、これらの編集を統括することの困難さこそを考えるべきであつて、誹謗をのみ殊更に追うべきではなかろう。

いざれにせよ『永樂大典』は事目を立て、また、韻による検索が可能である。内容、形式いざれから見ても、近代的百科全書としての效能を備えている。ディドロの『百科全書』に先立つこと二百年。『永樂大典』の編纂のレベルは、中國文獻學史上のみならず、世界史的視點からも十分に評價すべきものと考えられるのである。

一 『永樂大典』の編纂

『永樂大典』の編纂は、明の永樂帝の永樂元年（一四〇三年）に始まる。しかし、大規模な類書を編纂したいという意志は、すでに明の洪武帝（朱元璋）のときにはあつたようである。『明史』卷一四七「解縉傳」は、洪武帝に對する解縉の上奏を次のように記す。

「臣見陛下好觀『詁苑』『韻府』雜書、與所謂『道德經』『心經』者、臣竊謂甚非所宜也。『說苑』出於劉向、多戰國縱橫之論。『韻府』出元之陰氏、抄緝穢蕪、略無可採。陛下若喜其便於檢閱、則願集一二志士儒英、臣請得執筆隨其後、上泝唐、虞、夏、商、周、孔、下及闕、閩、濂、洛、根實精明、隨事類別、勒成一經、上接經史、豈非太平制作之一端歟。」

だが、朱元璋の崩御により、この計畫は、實行に移されなかつた。

洪武帝の後、朱允炆が皇位を繼承する。建文帝である。

建文帝は當時まだ若く、皇帝の權力を強化するため、削藩の策を施行した。つまり、諸藩の兵權をできる限り剥奪・弱化しようとし、諸藩王の不満を引き起こしたのである。建文四年（一四〇一年）、燕京に駐屯していた燕王の朱棣は眞っ先に舉兵して南京に攻め込み、帝位を奪つた。それが明の永樂帝である。歴史的に見ると、およそ宮廷の政變に頼つて武力で帝位を奪つた皇帝は、政權獲得後、人心を落ち着かせ籠絡するため、「文治」を標榜するものである。唐の太宗李世民や宋の太祖趙匡胤と同じである。『永樂大典』の編纂は、まさしくこうした策のひとつと見ることが出來よう。彼は、帝位剥奪後まもなく、『永樂大典』編纂の敕を下す。

永樂元年（1403年）七月、翰林侍讀學士・解縉らに命じた言葉は以下の如くである。

「天下古今事物散載諸書、篇帙浩穰、不易檢閱。朕欲悉采各書所載事物類聚之、而統之以韻、庶幾考索之便、如探囊取物爾。嘗觀『韻府』『回溪』二書、事雖有統、而采摘要不廣、記載太略。爾等其如朕意、凡書契以來經史子集百家之書、至于天文、地誌、陰陽、醫卜、僧道、技藝之言、備繕爲一書、毋厭浩繁。」

ここに記される『韻府』とは、元の陰時夫（幼遇）編『韻府群玉』であり、『回溪』とは、宋錢諷の『回溪史韻』である。

『韻府群玉』は、「匯編詞藻、典故之詞典」である。つまり收録する各字の下に、その字と同韻の詞藻や典故を廣く集め、しかも慣用に便利なよう、詞藻・典故の出典や名句を列記する。例えば、一東韻の「鴻」字の下に、「賓鴻」、「秋鴻」、「龐鴻」、「帝鴻」、「大鴻」、「蜚鴻」、「翔鴻」、「孤鴻」、「飛鴻」などの詞目を置き、「孤鴻」の下に二種の資料を列挙する。『隋書』盧思道傳の「思道遷武陽太守、非其好也、爲『孤鴻賦』以寄情。」、李重光の詩「彤雲風掃雪初晴、天外孤鴻三兩聲」。これを見ると、この「詞典」の體裁は、風流を裝わざるを得ない皇帝にとつては範とするに十分であったと言えよう。

一方、『回溪史韻』は、『唐韻』に従つて四聲にわかれ、十七史の文章を用いて、その下に注を加える。體裁は『韻府群玉』と似てゐるが、題材の範圍は正史に限られている。永樂帝は、この二書の韻による検索の便を評價しつつも、「采摘要廣、記載太略」とする。

『永樂大典』は、この二書の形式を踏襲し、「韻以統字、用字以系字」、二書の「不廣」、「太略」という缺點を克服して、「包括宇宙之廣大、統會古今之異同、巨細精蘇粗、粲然明備、其餘雜家之言、亦皆得以附見。」という大部の類書を編纂(注八)した。解縉ら百四十數人は、永樂帝の意圖に沿つて、撰修に從事し、翌年の十一月（原注・つまり、永樂二年十一月）、一旦類書を完成させ、『文獻大成』と名付けられた。しかし永樂帝は、これを目睹の後、編纂は「尙多未備」と考え、永樂三年（一四〇五年）、姚廣孝に命じ、解縉とともに、『文獻大成』を再度編纂するよう敕を下した。この再編纂には、三年が費やされ、永樂六年（一四〇八年）に完成した。これが、『永樂大典』である。

姚廣孝、鄭賜、解縉三名の監修である。姚廣孝は佛僧で、法名を道衍、字を斯道という。十四歳のときに出家し、陰陽術數の學に精通していた。定策の功により、永樂二年（一四〇四年）、資善大夫、太子少師を拜命して還俗し、廣孝という名を賜つた。すでに『太祖實錄』再編の監修を務めている。

鄭賜は、字を彥嘉といい、福建省の建寧の人、『易經』に長じていた。

解縉は、字大紳、吉水の人で、洪武二十一年（一三八八年）の進士。經史に長じ、敕命により『元史』の誤りを改編し、續けて『宋書』を作り、さらに『禮經』の削除・訂正を行つた。『太祖實錄』や『列女傳』編纂の總裁を務め、編書の經驗は十分にあつた。上述のように『永樂大典』の編纂は、解縉によつて提唱されている。

監修の下には、副監修が三人置かれた。そのうちのひとりが劉季篪である。彼は、もともと劉韶といつたが、字で通行した。朝鮮に駐在して「却其饋餚」(注九)と。王兆雲『詞林人物考』によれば、「永樂乙酉纂修『大典』、命少師姚廣孝及尙

書鄭賜監修、而難其副、乃以命季篪。討論裁決、人多服之。^(注十二)」といふ。

もし、監修、副監修が『永樂大典』撰修の一切の事務を管理し、全體的な統括していたと言うなら、都總裁、總裁、副總裁の設置は、主に編纂における具體的な問題の處理が目的であり、さらに専門的知識が要求されたであろう。注目すべき點は、經歷の上下に關係なく人材が登用されていることである。なかでも、都總裁官・陳濟の任用は典型的な例である。『明史』卷一五一の本傳の記載によれば、「陳濟字伯載、武進人……成祖詔修『永樂大典』、用大臣荐、以布衣召爲都總裁、修撰曾棨等爲之副。」(圈點は原著者による)といふ。

「及太學儒生數千人、繙祕庫書數百萬卷、浩無端倪。濟與少師姚廣孝等數人、發凡起例、區分鈎考、秩然有法。執筆者有所疑、輒就濟質問、應口辨析無滯。」^(注十三)といふ。明人の沈德符は、また「又都總裁之名、惟元時有之、在本朝未之見、斯亦異矣。」^(注十四)と。王重民氏は、この點につき、次のように述べている。

「『實錄』によれば、單に「命儒士陳濟爲總裁」とあり、當時、陳濟は實際に「都總裁」と呼ばれていた。總裁は五人いたが、胡儼は永樂二年から祭酒を兼任し、編修に專任することは不可能であった。王景、王達、楊溥は編修を主管していないようであり、しかも、王景と王達は永樂五年と六年に相次いで世を去っている。總裁のうち、實際には陳濟だけが最後まで編集の主管を行い、編纂に專心した人物である。したがつて、事實上、陳濟一人が編纂を大成したと見做しうる。」^(注十五)

陳濟の職務が重要な位置を占めているのは明らかであろう。

分類・撰述作業を受け持った副總裁の任用は次の如くである。

高得暘は、禮學に長じ、「與修『永樂大典』、分掌三禮、編摩有方。」^(注十六)といふ。また、王彥文は『詩經』に長じ、著書に『詩傳旁通』があり、「舉修『永樂大典』、領『詩經』副總裁。」^(注十七)といふ。また烏江の蔣用文と姑蘇の趙友同は「皆跡

于醫、皆爲上御醫。方纂修『永樂大典』、編古今方、二人者又總裁其事。^(注十七) という。更に釋道聯（原注・字は祖芳、晩年の號は拙逸叟）は、『永樂大典』釋教類の監修を行つた副總裁であつた。

『永樂大典』の編纂に對し、帝は永樂三年と四年に二度、廣く人材を召集する詔を出し、才能のある知識人を多數登用した。

本書編纂のために永樂四年、成祖は文淵閣の藏書について尋ねてゐる。解縉の應えは「經史粗備、子籍尙多闕。」^(注十八) ということであった。帝はこれに對し禮部尙書鄭賜に「通知典籍者、四出購求遺書」と命じてゐる。さらに永樂帝は、「書籍不可較價値、惟其所欲與之、庶奇書可得。」^(注十九) と付け加えている。

人材、書籍の充實は、『永樂大典』の撰修を容易にしたであらう。記録によれば撰修に從事した人員は、正副の總裁を除いて、「纂修三百四十七人、催纂五人、編寫三百三十二人、看詳五十七人、謄寫一千三百八十一人、續送教授十人、辦事官吏二十人、凡二千一百八十人」^(注二十) に上る。

永樂帝は、自ら『永樂大典』に序を作り、「世遠祀縣、簡編繁夥、恆既其難一。至於考一事之微、汎覽莫周、求一物之實、窮力莫究。譬之淘金於沙、探珠於海、戛戛乎其不易得也。」と述べてゐる。まさしくそういう理由により、彼は、「因韻以求字、因字以考事、自源徂流、如射中鵠、開卷而無所隱」という『永樂大典』を編纂するよう儒臣に命じたのである。

『永樂大典』撰修は永樂元年に始まり、雛形の如きものとしてまず『文獻大成』が完成し、その上に内容を擴大して完成した。撰修には、前後六年を費やしたのである

三 『永樂大典』の流傳及びその引用書について

『永樂大典』は、永樂六年（一四〇八年）に完成し、當時一部が手書きで作られ、南京の文淵閣に收藏された。永樂十九年（一四二一年）、永樂帝は北京に遷都し、この『永樂大典』も一緒に北京に運ばれ、宮殿内の文樓に收藏された。嘉靖四十一年（一五六二年）、萬一に備えて、嘉靖帝は『永樂大典』を書寫することを命じ、六年を費やして穆宗の隆慶元年（一五六七年）四月にようやく完成した。『永樂大典』に一種あるのはこのためである。永樂年間に作られたものを「正本」、または「永樂鈔本」と呼ぶ。そしてもう一種は嘉靖四十一年の寫本で、「副本」、または「嘉靖寫本」と呼ばれる。孫承澤の『春明夢餘錄』によれば、『永樂大典』の正本は文淵閣に收藏され、副本は皇史宬に收藏されたという。『永樂大典』が印刷に附されたことはない。

明、沈德符は、「甲午春（原注：萬曆二十二年）、南祭酒陸可教有刻書一疏、謂文皇帝所修『永樂大典』、人間未見、宜分頒巡方御史各任一種、校刊匯成、分貯兩雍、以成一代盛事。上卽允行、至今未聞頒布也。按此書至一萬餘卷……若付梨棗、更^{往_{二十}}易言。」と言う。明の周弘祖『古今書刻』の上編『內府刻本』に、『永樂大典』の書名があるのは誤記である。

過去に於いて、唯一印刷されたのは、『永樂大典目錄』六十卷のみで、清の靈石楊氏刊連簃筠叢書本がそれである。この『目錄』には、『明成祖文皇帝御制永樂大典序』、『永樂大典凡例』、姚廣孝らの『進永樂大典表』、及び全書各卷の詳しい目錄が含まれている。「靈石楊氏」とは、楊尙文のこととて、字を墨林という。清の道光二十八年（一八四八年）に出版された。

ふつう、『永樂大典』は、二部の寫本のみで流傳していると考えられている。しかし實際には、記録が非常に少なく、この二部の流傳についても、明確にはし難い。

まず、嘉靖四十一年に『永樂大典』の書寫が始まり、隆慶元年四月に寫し終えてから、正、副本の行方はいずれも不明なのである。『四庫總目提要』には、次のように記される。

「於永樂五年十一月奏進、改賜名曰『永樂大典』（案以上俱見明實錄）、竝命複寫一部、鋟諸梓、以永樂七年十月訖工（案事見明趙友同存軒集送禮部員外郎劉公復命序）、後以工費浩繁而罷（案事見舊京詞林志）。定都北京以後、移貯文樓（案文樓今之宏義閣）。嘉靖四十一年、選禮部儒士程道南等一百人重錄正副二本、命高拱、張居正校理（案事見明實錄）、至隆慶初告成、仍歸原本於南京（案事見舊京詞林志）、其正本貯文淵閣、副本別貯皇史宬（案事見春明夢餘錄）。明祚既傾、南京原本與皇史宬副本並燬。今貯翰林院庫者、卽文淵閣正本、僅殘闕二千四百二十二卷、顧炎武『舊知錄』以爲全部皆逸、蓋傳聞不確之說。」（補注・括弧内は原典の割注）

四庫館臣の見解によれば、『永樂大典』は、三部あるという。（一）原本。つまり、永樂年間に作られたもの。（二）嘉靖年間に手鈔された正本。（三）嘉靖年間に手鈔された副本。

さて、この『提要』の記事を見るに、まず嘉靖年間の『永樂大典』の複寫について、『提要』は、『明實錄』に基づいて記したと明記している。『明實錄』は、全て現存しており、その『世宗實錄』には、單に「上意欲重錄一部」と記され、「正副一本」などとという記載はない。或いは當時、本當に一部手鈔されたとしても、正副の別は不明である。嘉靖年間に『永樂大典』を複寫する爲に用いたのは、明らかに、元々南京舊都に所藏されていた「原本」である。上述した通り、この『永樂大典』は、永樂帝が北京に遷都したとき、一緒に北京に運ばれている。記録によれば、永樂帝は『永樂大典』を酷愛し、「幾案間每有一二帙注(下)在焉。」という。したがって、この原本は、明朝の遷都以後、南京に收藏さ

れていたはずはない。『永樂大典』を複寫した後の「仍歸原本于南京」という記事は、四庫館臣が『明實錄』を読み誤り、北京に『永樂大典』二部が收藏されたと解釋せず、先人の誤解を受け入れたにすぎない。明の孫承澤は、「永樂中、命解縉纂集類書、爲『文獻大成』。嫌其未備、乃命姚廣孝重修……賜名『永樂大典』、貯文淵閣、副本貯皇史宬。」と述べている。これによれば、「副本」とは、嘉靖年間の寫本のことを指すものとみるべきであろう。（補注二）

明末の混亂に、皇史宬に收藏されていた『永樂大典』の副本は焼き拂われ、文樓收藏の原本も殘闕してしまい、この殘闕した『永樂大典』は、後に翰林院に移されたと言う意見がないわけではない。翰林院に移された『永樂大典』は、もともと皇史宬に收藏されていた副本で、『永樂大典』原本の行方はずっと不明であるとも。しかしいずれの意見も依據するところはない。明らかなことは、『永樂大典』は清の乾隆年間には一部しか残っていなかつたこと、しかも散逸して二千四百二十二卷、原書のほぼ十分の一になっていたことである。乾隆帝に、「『大典』猶看永樂傳、搜羅頗見費心堅。兼收釋道缺精覆、久閱滄桑惜弗全。」という詩があることはよく知られている。

さて、ではもう一本の『永樂大典』は、いったいどこに行ってしまったのか。現在においても、いくつかの推論があるにすぎないが記しておこう。

①嘉慶二年（一七九七）に發生した乾清宮の大火で焼失した。もし、『永樂大典』が本當に乾清宮に收藏されていたとするなら、乾隆帝の「惜弗全」という嘆きはあり得ないことである。したがって、この説は取るに足らない。

②明末清初の混亂に焼失した。或いは李自成が直接火を放ったとも考えられる。しかし、これについては明確な記録はない。確かに李自成は北京から撤退するに際し放火をした事實は確かめうる。しかし『永樂大典』の焼失についての詳細は不明である。

③『永樂大典』のもう一部は、皇史宬の二重壁の中に收藏されていると考える者もある。確かに皇史宬の壁が非常に厚

い。しかし二重壁かどうか、また、中に何か收藏されているかどうか、現在のところその發見は難しい。

④一部あつた『永樂大典』の内の一部が嘉靖帝の副葬品として、永陵に埋葬された可能性がないとは言えない。嘉靖帝は、『永樂大典』をこよなく愛し書寫を命じている。もし、副葬品ならば、永樂原本を用いる可能性は低く、彼が命じて抄錄させた副本を以てしたはずである。もしそうであれば、殘存する『永樂大典』は、嘉慶の副本ではなく、永樂原本であろう。(補注)

清代末期第二次アヘン戦争が勃發し、咸豐十（一八六〇）年、英佛連合軍は北京を占領した。彼らは、圓明園を焼き拂い、『永樂大典』を多數奪い取つた。そしてまたその四十年後の光緒二十二（一九〇〇）年、八カ國連合軍が北京に侵入し、再度『永樂大典』が強奪された。その後一九六〇年までに七百三十卷が集められ、中華書局より影印出版され、近年更に六十七卷が集められ、同じく中華書局より影印出版されている。二度の影印により、計七百九十七卷が得られたが、原書の四%にも満たない。

『永樂大典』は、明の永樂以前の古典籍を多く引用する。従つて多くの散逸した古籍が、『永樂大典』に收録されていしたことにより發見されることがある。早い段階に『永樂大典』による書物の輯佚に注目したのは四庫館臣である。『提要』の著録によれば、四庫館臣は、『永樂大典』から、三百九十種の佚書を集め出している。その内譯は、經部七十種、史部四十二種、子部百三種、集部は百七十五種に上る。例えば、薛居正『舊五代史』百五十卷（原注・別に目録一卷がある）は早くに散佚し、我々が現在目にしている『舊五代史』は、乾隆年間に四庫館臣が『永樂大典』から集めたものである。また、李燾『續資治通鑑長編』五百二十卷は、完本が現存していない。清の康熙初年、徐乾學が『長編』百七十五卷を入手したが、記載は英宗までであった。四庫館臣は、「檢『永樂大典』宋字韻中、備錄斯編。以與徐氏本相較、其前五朝雖大概相合、而分注考異往往加詳。至熙寧迄元符三十餘年事跡、徐氏所闕而朱彝尊以爲失傳者、今皆粲然具存。」(注二十五)

と記している。また、李心傳『建炎以來繫年要錄』二百卷、『宋會要輯稿』五百卷など重要な典籍は、全て『永樂大典』から集められたものである。

『永樂大典』は、「逸した集部文獻を引用する。例えば、宋の劉攽『彭城集』、宋庠『宋元憲集』、王珪『華陽集』などは、全て『永樂大典』から集められている。

また、地方志と醫書に關しては逸文の寶庫と言えよう。現存する千卷に満たない『永樂大典』の中だけでも、地方志の引用は七百餘種に上る。例えば、最初に北京地方史を専門に記した『析律志』は、北京圖書館編『析律志緝逸』として大成されるが、これは主に『永樂大典』に依るものである。更に古醫書は六十種以上の輯逸が可能である。『蘇沈良方』、『博濟方』、『傷寒微旨』などは、全て『永樂大典』の逸文に依る。

戯曲や民間文學の資料に就いて言えば、現存する「戯字韻」には、『小孫屠』・『張協狀元』・『宦門子弟錯立身』など三つの南戯劇本があり、こうした劇の發展を研究する上で、きわめて價値は高い。

この様に、清朝の學者は逸書を『永樂大典』から集録することを重視した。現在までに、『永樂大典』から五百九十一種の逸書が集められている。うち、經部は九十三種、史部百二十四種、子部百七十種、集部百九十八種。ただ注意すべき點は、四庫館臣が『永樂大典』からの古佚書の集録に注目し始めたときには、『永樂大典』はすでに散逸して一千四百二十二卷となり、原書の十分の一にも満たなかつたことである。

胡道靜氏は、『永樂大典』を鑛山に譬え、次のように言う。

「この鑛山は、全謝山たち以來、二百年以上にわたって絶えず採掘され、鑛物自體は災禍に遭つていくらも殘っていないが、鑛脈は根絶していないため、輯逸・校勘において、學術研究のための資料を提供しており、まだ大いにやりがいがある。」^(註二十九)

また、胡氏は、四庫館臣の緝逸作業を指摘し、「集録すべき書物のうち、まだ集録されていないものが多く、集録されたものも、完全には集録されていないことが^(注二十七)多い。」と。事實、先人によつて集録された書物でも、『永樂大典』を用いて再度校勘を行う必要があろう。例えば、『續資治通鑑長編』は、すでに四庫館臣によつて集録されているが、その輯本には誤りが少くない。卷一四の太祖の開寶六年三月の「癸未、鎮國節度使李崇矩責授左衛大將軍」という句の下に、李燾は比較的長い自注を加えており、その末句には「然亦不知何事也、當考。」とある。本文には、李崇矩が鎮國節度使の任から「左衛大將軍」に降格させられたと記載されているが、何故、自注には「然亦不知何事也」とあるのか。自注と本文は矛盾しているようである。『永樂大典』卷一二三〇六を調べると、その自注には、「然亦不知坐何事也、當考。」と記されている。四庫館臣がこの書を輯佚した際に、「坐」という文字を寫し忘れたため、注釋文と本文が食い違い、矛盾することとなつたのである。

『永樂大典』に引用される文献資料は、全て明代と明代以前の刻本や抄本であり、その校勘の利用價値は明らかである。例えば、『金史』卷二五「地理志中」は、汴京の宮殿を記し、徽音院と壽聖宮について説明して「東曰大后苑」と述べる。『永樂大典』卷七七〇一の京字韻も、この文章を收録しており、「大后苑」を「太后苑」に作つて^(補注三)いる。校勘資料として再度清朝學者の輯逸を検證する必要があるだろう。

しかし、いざれにせよ、今後、更に『永樂大典』の發見に努め、流傳の經緯、並びに引用文献の検討を行うことは、中國文献學史を考える上で重要な課題と考えられるのである。

【原注】

- (注二) 『永樂大典』凡例一
(注二) 『永樂大典』凡例二
(注四) 『四庫全書總目』卷一三七
(注五) 『明世宗實錄』卷五一二
(注六) 『明太宗實錄』卷二一
(注七) 劉葉秋『中國字典史略』
(注九) 『永樂大典』序
(注九) 『明太宗實錄』卷三六
(注十) 『明史』劉季庵傳
(注十一) 『詞林人物考』卷二
(注十二) 『明史』陳濟傳
(注十三) 『萬曆野獲編補遺』卷一
(注十四) 『冷廬文藪』『永樂大典』纂修人物考
(注十五) 『四庫全書總目』卷一七五
(注十六) 『嘉慶松江府志』古今人傳
(注十七) 梁潛『泊奄集』卷六
(注十八) 徐學聚『國朝典彙』卷二三一
(注二十) 孫承澤『春明夢餘錄』一二
(注二十一) 『萬曆野獲編』卷二五
(注二十二) 『四庫全書總目』卷一三七
(注二十三) 注の五參照
(注二十四) 注の二十參照
(注二十五) 『四庫全書總目』卷四七

(注二十六～二十七) 『農書・農史論集』所收「讀影印本永樂大典記」

【補注】

(補注一) 副本が一部であつたか二部であつたかという論争については、神田喜一郎博士の「永樂大典に關する二三史料」(初出「歴史と地理」第二十一卷二號、昭和三年二月。また『東洋學文獻叢說』二玄社、一九六九年及び『神田喜一郎全集』三卷同朋舎、一九八四年所收)に詳しい。神田博士はこの複寫事業に主任者として關與した嘉靖の重臣徐階の詩文集である「正經堂集」を用い、それが一部であつたと論證している。

(補注二) 『永樂大典索引』(欒貴明編著、作家出版社、一九九七年)の序文で欒貴明氏は現存している『永樂大典』が全て嘉靖年間の副本か、その寫本で、永樂帝が作成した正本が一冊も發見されていないこと、更に嘉靖帝が『永樂大典』を愛でていた事實を擧げて、正本は永陵に副葬されている可能性が高いと指摘している。

(補注三) 中華書局標點本『金史』は『永樂大典』を引用して「大后苑」を「太后苑」に直している。

【追記】

現存する『永樂大典』の殘卷の所在については少々古いが岩井大慧「永樂大典現存卷目表(新訂)」(『岩井博士古希記念典籍論集』一九六一年)に詳しい。これは一九六〇年に中華書局から出版された影印本に收録されている七百三十卷とそれに收録されていない四十八卷の所在が記されている。

工具書としては『永樂大典索引』(欒貴明編著、作家出版社、一九九七年)と『永樂大典索引』(衣川強編、白帝社、二〇〇一年)がある。共に一九八六年に中華書局より出版されたもの(七百九十七卷所收)を底本としている。

一九八六年以降も『永樂大典』の殘卷が發見され、二〇〇三年にも『海外新發現《永樂大典》十七卷』(上海辭書)というタイトルで影印本が出版されている。また二〇〇三年は『永樂大典』(正確にはその前身である『文献大成』)の編纂が開始から六百年目ということで『《永樂大典》編纂六百周年國際研討會論文集』という本も出版されている。